

吉田中心部事前復興まちづくり計画(案)

【③吉田中心部編】

令和8年3月

※本計画は、地域ワークショップ等の意見を基に作成したもので、大規模災害が発生した際の復興まちづくりを議論するための検討材料となります（吉田中心部事前復興まちづくり計画本編のP5等を参照）。

目次

宇和島市事前復興計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 事前復興計画策定による効果	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 宇和島市事前復興計画の構成	3
事前復興まちづくり計画編（吉田中心部事前復興まちづくり計画）	4
第1章 吉田中心部事前復興まちづくり計画の位置付け等	5
1. 本計画の位置付け等	5
2. 対象地域	5
第2章 吉田中心部の現況と課題	6
1. 吉田中心部の概要	6
2. 吉田中心部の災害リスク	9
3. 吉田中心部の事前復興まちづくりに関する課題	11
第3章 吉田中心部の事前復興まちづくり計画	12
1. 復興まちづくりの基本理念等	12
2. 時間経過に応じた流れと事前の備え	18
3. 復興まちづくりの具体化に向けた検討の一例	29
第4章 吉田中心部の復興事前準備	30
1. 復興事前準備の位置付け	30
2. 吉田中心部の復興事前準備	31
参考資料	
地域ワークショップの開催	

宇和島市事前復興計画の概要

1. 計画策定の趣旨

南海トラフ沿いの大規模地震が30年以内に発生する確率は60%～90%程度以上といわれており、最大クラスの地震が発生した際には、宇和島市においても甚大な被害が生じることが想定されています。この南海トラフ地震による揺れや津波は、市民の皆様の生命を脅かし、住まいや生業の場を奪い去り、まちや皆様の生活の復旧・復興までに長期間を要する事態を生じさせる可能性があります。

東日本大震災では、被災後の復旧・復興が長期化し、人口減少や地域活力の衰退につながる事態が生じている地域が見受けられます。その要因の一つとして、復興後のまちの姿に対する住民の合意形成に時間を要したことがあげられています。

そのため、南海トラフ地震等の大規模災害が発生したとしても、適切かつ迅速・円滑な復興の実現を図るため、復興の手順や復興後のまちの姿を事前に検討・整理する宇和島市事前復興計画を策定します。

2. 事前復興計画策定による効果

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、被災した箇所の応急復旧や災害復旧、避難所の運営や被災証明書の発行等、市の職員は、多大な時間と人手を要する事態に陥ります。また、市民においても、多くの人が住まいや仕事を失う等の混乱下に置かれることが想定され、復興まちづくりに向けた取組が進まない状況になることが想定されます。

復旧・復興の基本的な方針や必要となる取組等について、事前に検討・整理した「事前復興計画」を作成しておくことで、大規模災害が発生したとしても、復興までの期間短縮や復興の質の向上、適切化等が図られ、地域の活力や魅力の維持、人口流出の抑制等につながることを期待されます。

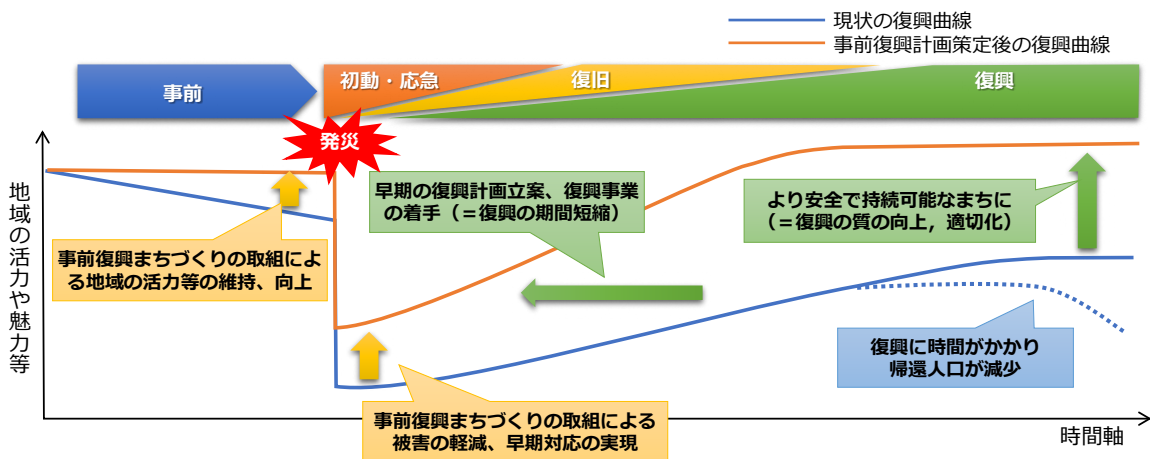


図 事前復興まちづくり計画による効果

3. 計画の位置づけ

宇和島市事前復興計画は、本市の総合的な行政運営の指針である「第2次宇和島市総合計画」、本市のまちづくりの方針を定めた「宇和島市都市計画マスタープラン」、本市の防災対策等について定めた「宇和島市地域防災計画」を上位計画とし、防災やまちづくりをはじめとした各種関連計画との整合・連携を図るものとします。

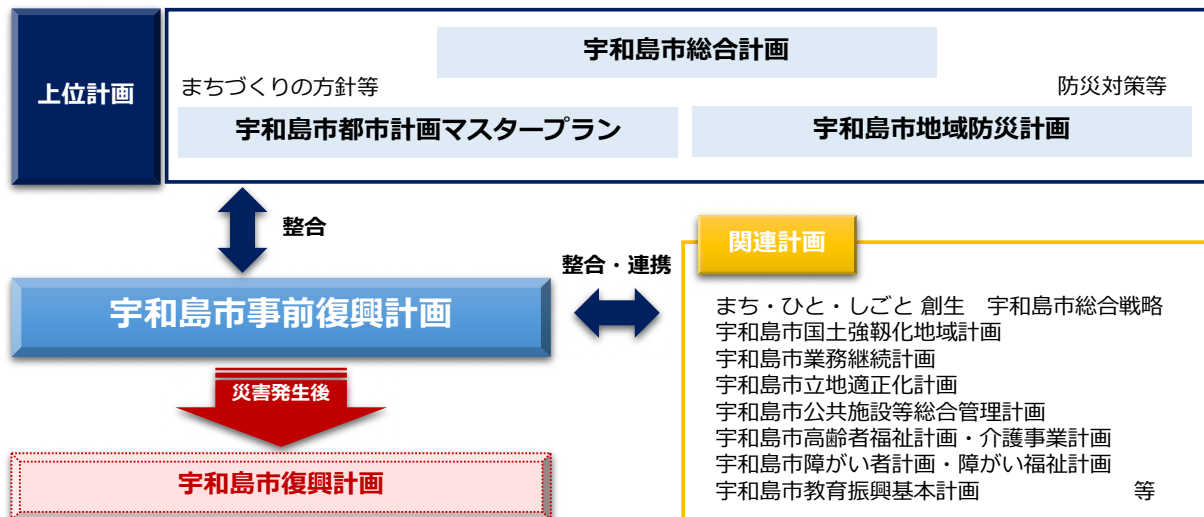


図 計画の位置づけ

4. 宇和島市事前復興計画の構成

宇和島市事前復興計画は、以下の3編から構成されます。

復興ビジョン編

大規模災害による被災状況を想定し、復興の目標や分野別復興方針等を検討して、法に基づく復興計画の概形を定める。

復興プロセス編

災害発生後に想定される復興手順や行政組織内における役割分担、関係機関との連携及びその適切かつ迅速・円滑な復興に向けた平時からの取組等を定める。

事前復興まちづくり計画編

大規模災害による被災状況を想定し、著しい被害により面的な整備が必要となる市街地や集落を対象として、まちや住まいの復興方針、復興のイメージ等を定める。

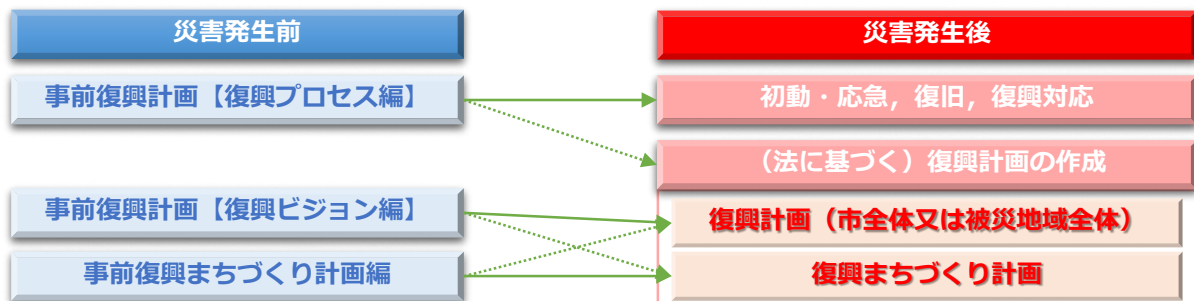


図 事前復興まちづくり計画の全体像

事前復興まちづくり計画編
(吉田中心部事前復興まちづくり計画)

第1章 吉田中心部事前復興まちづくり計画の位置付け等

1. 本計画の位置付け等

吉田中心部事前復興まちづくり計画は、宇和島市事前復興計画を構成する「事前復興まちづくり計画」の一つとして作成したものです。

本計画は、地域住民とのワークショップ（以下、「地域ワークショップ」と言う。）の取組を通して、地域住民との協働で検討を重ねてきました。地域住民の意向を踏まえながら、円滑な復興の実現に向けた計画として、更には、現時点の吉田中心部の災害に強いまちづくりの実現や地域の維持・活性化を目指す計画としてとりまとめたものです。

また、本計画は、大規模災害が発生した際の吉田中心部における「復興まちづくり計画」の基盤となる計画としての役割を担うこととなります。ただし、本計画は、想定される最大クラスの被害を想定した上で、復興まちづくりの方針等を検討したもので、次に起こる大規模災害の規模や被災状況、発生時期の社会情勢等によって、地域住民等の意向も変化することが想定されます。大規模災害が発生した際には、本計画を基本としながら、その時点の被災状況や地域の意向等を踏まえた上で、柔軟な復興まちづくり計画の策定を行うものとします。

2. 対象地域

本計画の対象地域は、吉田中心部とします。

なお、本市の事前復興まちづくり計画におけるモデル地域は、被害想定や地域特性、事前復興の取組み状況等を踏まえた10地域を設定しています。本計画は、そのうちの本市の地域拠点となる「③吉田中心部」のモデル地域の計画として作成するものです。

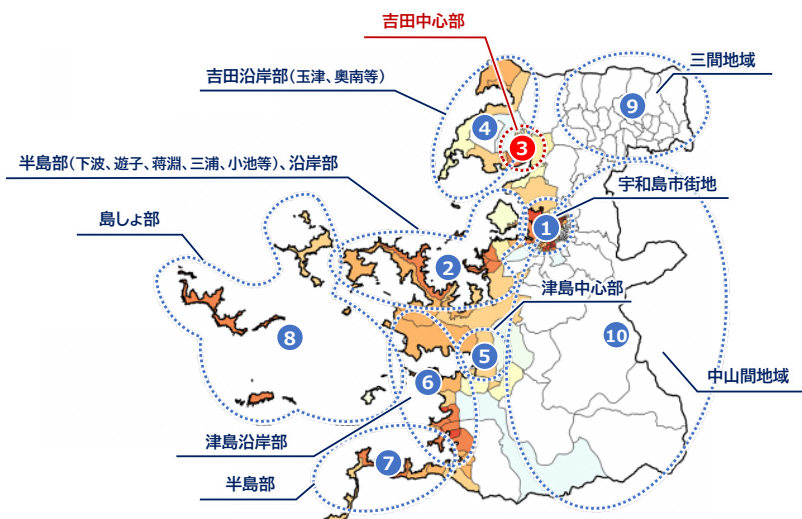


図 事前復興まちづくり計画作成候補の対象地域

第2章 吉田中心部の現況と課題

1. 吉田中心部の概要

吉田中心部は、宇和島市の北部に位置し、令和2年における人口は8,772人（吉田地域全体）となっています。

吉田支所や宇和島市立吉田病院等の公共・公益施設が立地し、宇和島市都市計画マスタープランにおいて地域拠点として位置付けられています。

また、令和7年3月に、「吉田祭のお練り行事」が国指定無形民俗文化財に指定され、地域の歴史・文化が受け継がれています。

(1) 人口

吉田地域の令和2年の人口は8,772人となっていますが、これまでの人口推移の傾向が続けば、令和17年には5,840人（R2年比：67%）、令和27年には4,117人（R2年比：47%）まで減少する可能性があります。

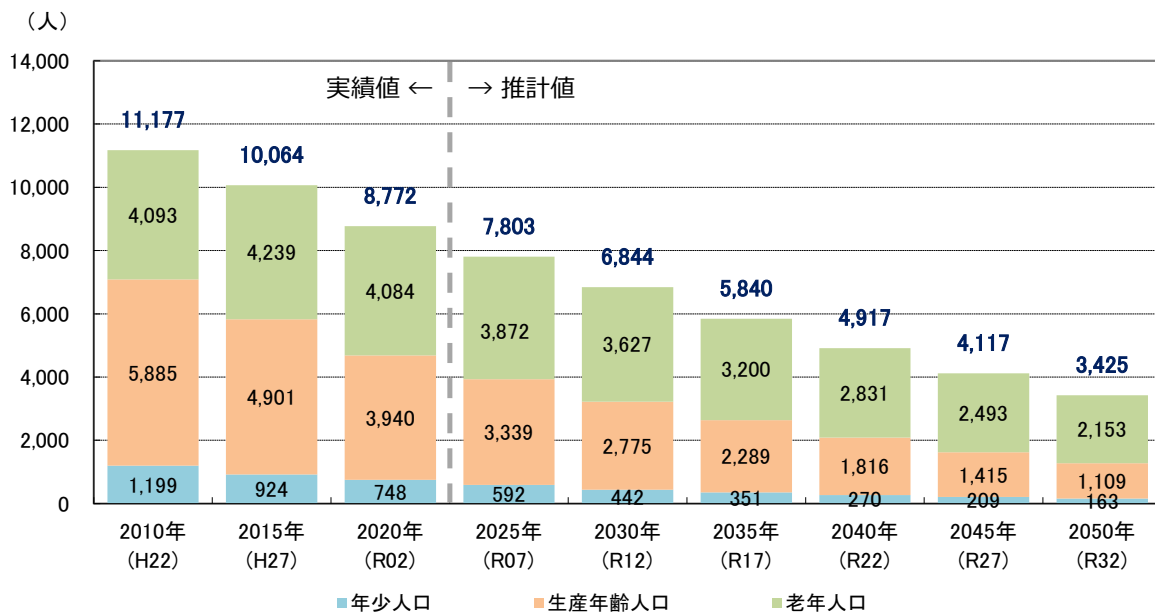


図 人口の推移と見通し

※平成22年から令和2年の人口増減の傾向が続くものと仮定して、コーホート変化率法を用いて独自に推計を行ったもの
年齢不詳は除外している

出典：実績については国勢調査

(2) 都市施設等

吉田中心部には、国道 56 号沿いの東側を中心に、吉田支所や吉田公民館、宇和島市立吉田病院等の公共・公益施設、スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストア等の商業施設が立地しています。また、子育て支援施設や学校として、吉田愛児園、村井幼稚園、吉田小学校、吉田中学校、吉田高等学校があります。

都市基幹公園である吉田公園や吉田町ふれあい運動公園があり、多くの来訪者を集めています。道路網は、国道 56 号や国道 378 号、一般県道吉田宇和島線等の幹線道路が通り、市内や他市町村へのアクセスを可能としています。また、予讃線や路線バス、コミュニティバスが運行しています。

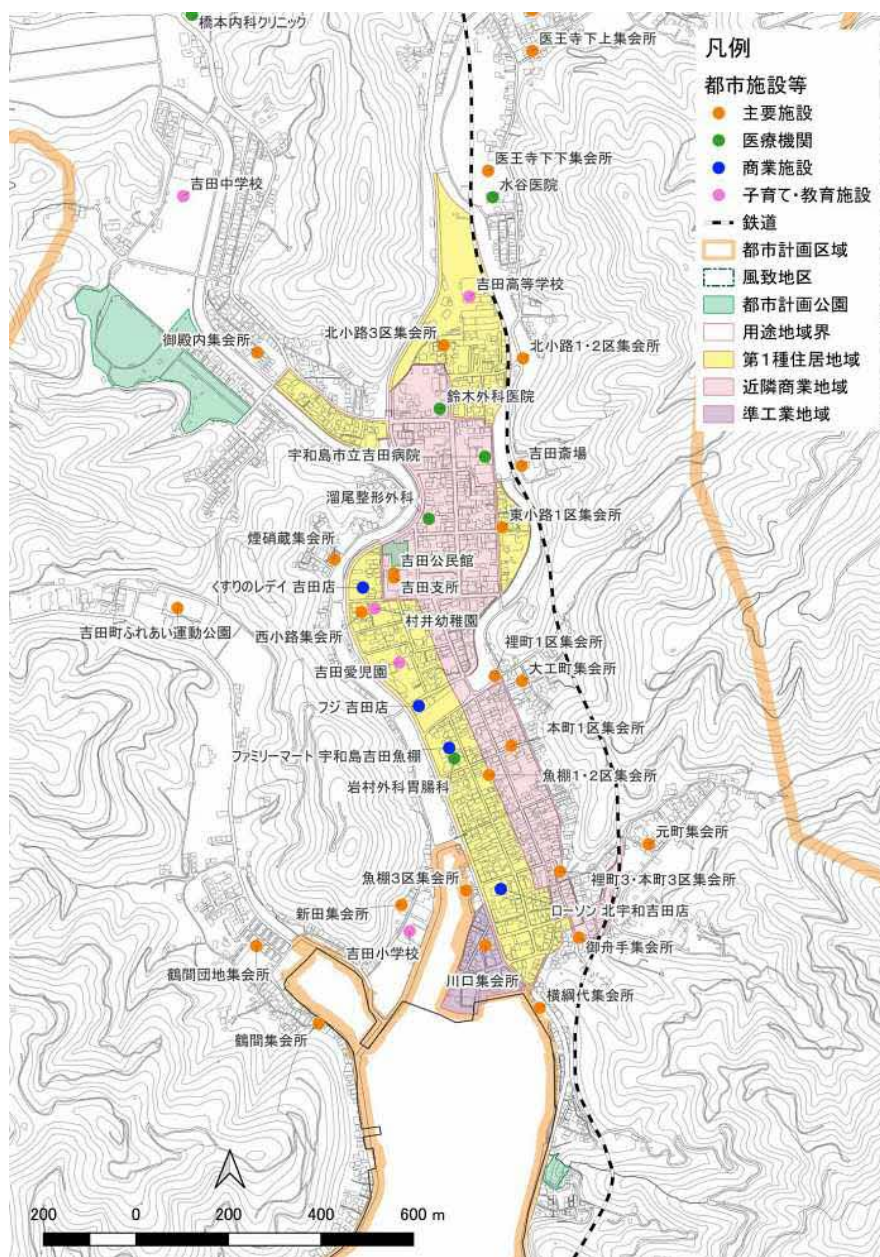


図 都市施設等

(3) 地域の特徴

吉田中心部は、吉田藩創設時から変わらない町割りを有し、家中町・町人町の風情が残っています。

現在の街路網のほとんどは、江戸時代のものを踏襲し、T字型やカギ型になった街路が多く、本町や魚棚、裡町等の地区では、伝統的な家屋が並ぶ陣屋町があり、昔ながらの町並みが広がっています。



図 吉田市街地図 (文久元年調整)

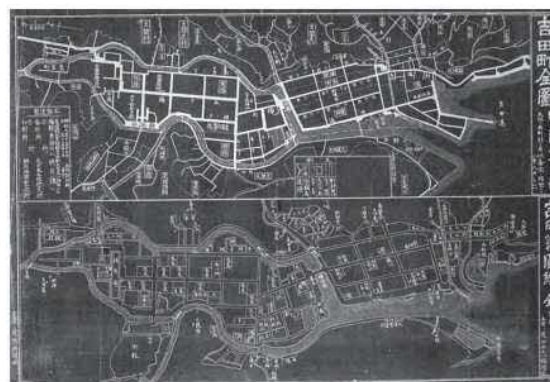


図 吉田町全図 (昭和6年)

出典：吉田秋祭の神幸行事総合調査報告書

令和7年3月に、「吉田祭のお練り行事」が国指定無形民俗文化財に指定されました。「吉田祭のお練り行事」は、宇和島市吉田町立間の八幡神社の一・一月三日秋季例大祭における神幸行事です。近世後期に成立した祭礼風流であるねり行列は、江戸時代後期から継承されていること、南予地方の祭礼に登場するねり物の要素が広範に含まれて構成されることが特徴です。



図 吉田祭のお練り行事

出典：宇和島市HP、吉田秋祭の神幸行事総合調査報告書

2. 吉田中心部の災害リスク

(1) 揺れ

南海トラフ巨大地震が発生した際には、吉田中心部では震度6弱から震度6強の強い揺れのおそれがあります。

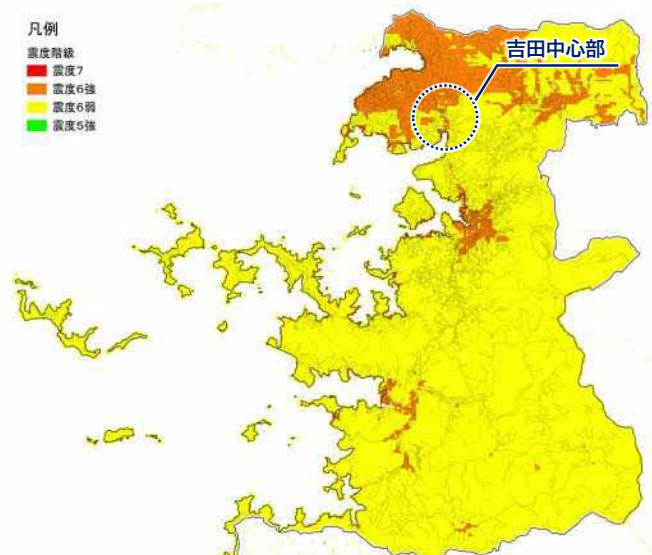


図 震度分布

参照：愛媛県地震被害想定調査結果（令和7年度）

(2) 津波

市街地が形成されている区域の多くが津波浸水想定区域となっている。3.0m～5.0mの津波浸水深が広範囲に広がっており、甚大な被害の発生が懸念されます。

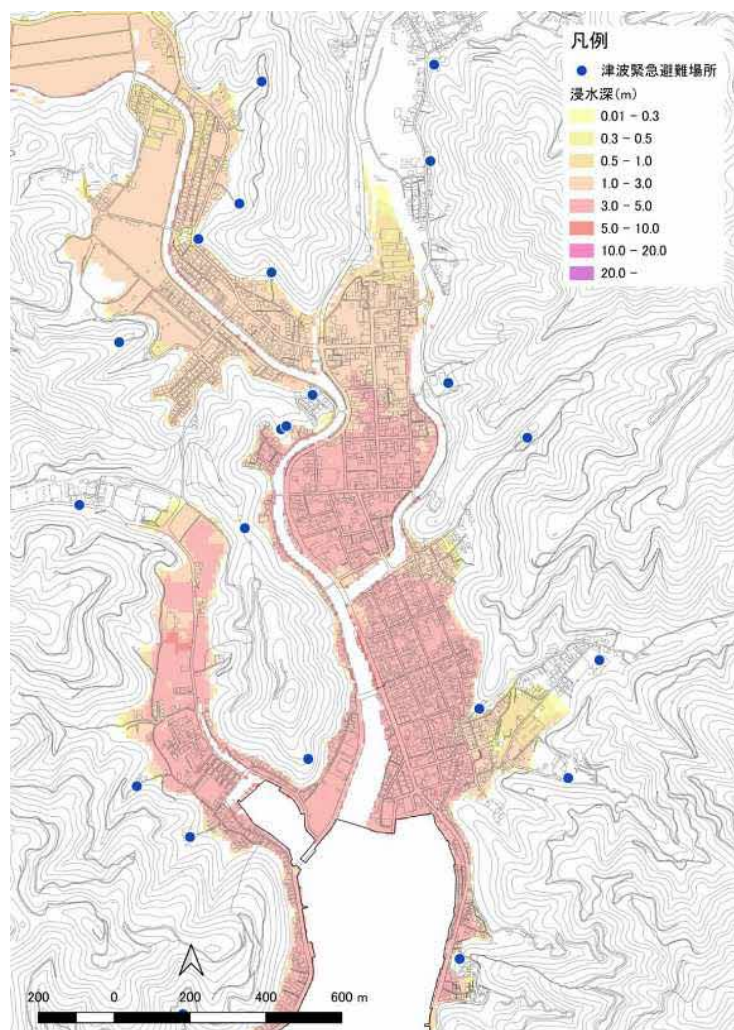


図 津波浸水想定

参照：愛媛県地震被害想定調査結果（令和7年度）

(3) 住家への甚大な被害

東日本大震災における被害の状況から、津波浸水深が2m以上になると、木造家屋において全壊する比率が高まるとされています。

甚大な被害を受ける世帯数として、浸水深2m以上に含まれる建物の比率から推計すると、約1,700世帯（地区の世帯数の50%）が住まいを喪失するおそれがあります。

特に、旧吉田小学校区では、7割近くの世帯において、甚大な被害が懸念されます。

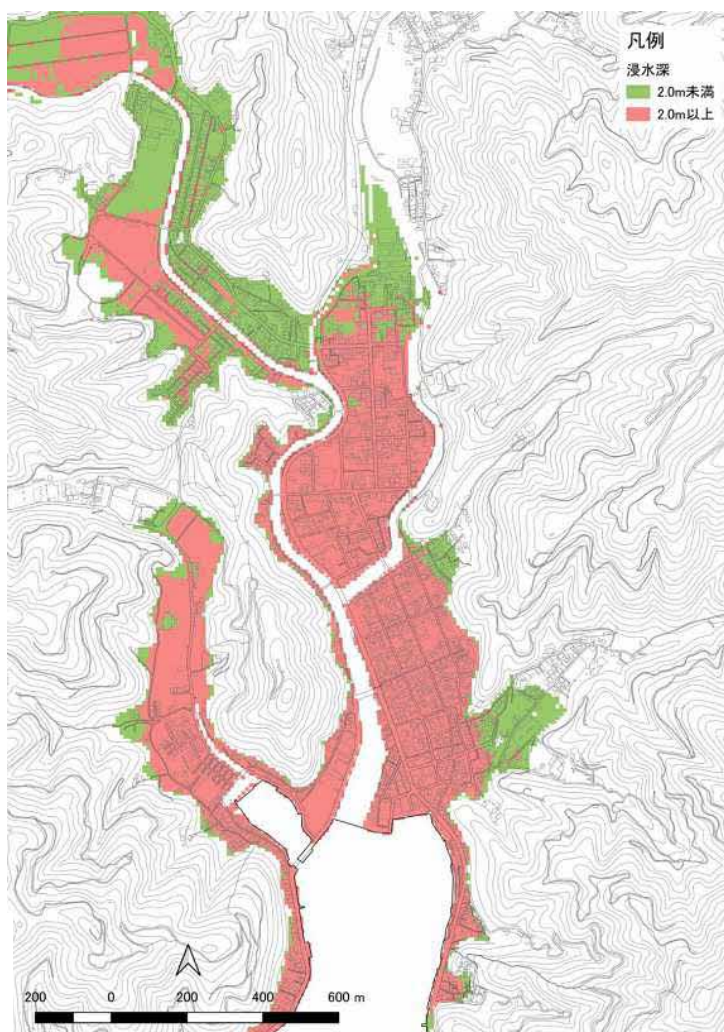


図 津波浸水想定
参照：愛媛県地震被害想定調査結果
(令和7年度)

旧小学校区	世帯数 (R2 国勢調査)	甚大な被害が 想定される世帯数*	比率
吉田小学校	1,505 世帯	1,046 世帯	69.5%
奥南小学校	514 世帯	290 世帯	56.4%
喜佐方小学校	400 世帯	2 世帯	0.6%
立間小学校	460 世帯	0 世帯	0.0%
玉津小学校	476 世帯	354 世帯	74.3%
合計	3,355 世帯	1,692 世帯	50.4%

※浸水深2m以上に含まれる建物比率から独自に推計したもの

※人口・世帯数は令和2年国勢調査より

3. 吉田中心部の事前復興まちづくりに関する課題

■まちの視点

(1) 地域拠点としての役割

吉田中心部は、宇和島市の地域拠点として、重要な役割を担っています。

南海トラフ地震等の大規模災害が発生し、甚大な被害を受けたとしても、地域拠点としての役割を担うことが重要であり、安全・安心な住まいやにぎわいのあるまちを取り戻すことが重要です。

■住まいの視点

(2) 安全な住まいの確保

吉田藩創設時から変わらない町割りで、家中町・町人町の風情が残る吉田中心部の住まいの場には、津波災害警戒区域が広がっています。一方で、地域の北側に津波災害警戒区域外または比較的浸水深の浅い平地部を有しています。これらの特性を踏まえながら、安全・安心な住まいの確保を検討していく必要があります。

■くらしの視点

(3) くらしを支える公共施設等の復旧・復興

吉田中心部は、宇和島市の地域拠点として、支所や学校、保育園・幼稚園等の公共施設、まちなかを中心に商業施設等が立地し、地域住民の暮らしを支えています。

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際には、これらの各種施設も被害を受ける可能性があり、にぎわいや活力ある地域拠点としての復興を図るためには、各種施設の復旧・復興を図る必要があります。

(4) 地域の祭りやイベント等の継続

国指定無形民俗文化財に指定された「吉田祭のお練り行事」をはじめとする地域で育まれてきた祭り等は、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域外の住民等との交流機会となっています。大規模災害が発生したとしても、祭りやイベント等の再開等を図ることが必要です。

■生業の視点

(5) 第一次産業の早期復旧・復興

吉田中心部で暮らし続けるためには、働く場所が不可欠であり、特に、柑橘栽培をはじめとする第一産業の維持が重要です。大規模災害が発生したとしても、柑橘栽培等が継続できるよう、早期の復旧を図ることが必要です。

第3章 吉田中心部の事前復興まちづくり計画

1. 復興まちづくりの基本理念等

1-1. 基本理念

南海トラフ地震等の大規模災害が発生したとしても、地域住民が吉田中心部で住み続け本市の地域拠点としての存在感を発揮するため、復興まちづくりの基本理念を以下のように定めます。

歴史を受け継ぎ、輝く未来へつなぐ 吉田のまちづくり

災害発生から復興までの期間を通じて、吉田中心部で住み続けることができるまちづくりを目指します。

また、歴史的な町並みを守り、次の世代につなげ、輝く未来を描くまちづくりに取組みます。

- 市の地域拠点として、豊かな自然の恵みに囲まれた利便性の高い暮らしを取り戻す
- 歴史的な町並みや育まれてきた文化を守り、育て、被災したとしても取り戻すまちづくりを実現する

1-2. 吉田中心部の復興の基本目標

大規模災害が発生した際を想定した復興の基本目標等を以下のように定めます。

復興の基本目標	大規模災害が発生した際の復興における方針等
まちの復興 これまでのまちの歩みを活かしつつ、安全・安心なまちの形成	■宇和島市の地域拠点としての復興 ・吉田地域は、宇和島市の地域拠点として、行政・商業・観光等の施設の復旧・復興を図り、拠点性の維持、持続的な発展を目指す。 ■生活・交流の基盤となる道路・公共交通の再建 ・地域住民の生活や生産活動、来訪者等の移動を支える道路網や公共交通の再建・整備を図る。 ■国指定無形民俗文化財である「吉田祭のお練り行事」等の維持・継承 ・国指定無形民俗文化財である「吉田祭のお練り行事」をはじめとする伝統行事は、吉田地域及び宇和島市を代表する地域資源として、維持・継承を図る。 ・祭りに使用する山車や道具は、被災したとしても再建を図る。

復興の基本目標	大規模災害が発生した際の復興における方針等
<p>住まいの復興 住まいの場として選ばれ続けるために、安全で快適な住まいの場の確保</p>	<p>■安全・快適な住まいの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台の造成や山裾でのかさ上げ、津波災害警戒区域外への移転等により、津波被害を受けることのない安全・安心な住まいの場の確保を図る。 ・子どもたちが住み続けたい、帰ってきたいと思う、安全・安心で、利便性の高い住まいの場の確保を図る。 <p>■多様な世代が住まいを取り戻すための災害公営住宅等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中で、地域住民が住み続けることを選択できるように災害公営住宅等の確保を図る。
<p>くらしの復興 快適なくらしの場の実現に向けた生活環境の維持・向上</p>	<p>■地域拠点としての公共施設等の維持・再建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇和島市の地域拠点としての維持・発展に向け、吉田支所や公民館、病院等の公共・公益施設等の再建を図る。 <p>■子育てしやすいまちとしての再建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすいまちとして、安全な場所にて小学校等の施設の再建を図る。 <p>■住民の生活を支える公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなモビリティの活用も含め、人口減少や高齢化等を踏まえながら、新たな住まいの場と公共・公益施設、商業等を結ぶ公共交通の確保を図る。
<p>生業の復興 地域経済の元気と活力を生み出す生業の維持・創出</p>	<p>■柑橘栽培に代表される第一次産業の維持・再建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田中心部を住まいの場として復興するためには、働く場の確保が不可欠であり、柑橘栽培等の継続が重要であることから早期復旧・復興を図る。 <p>■商業・業務機能等の維持・再建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の働く場として、また、生活を支える機能として商業・業務機能等の維持・再建を図る。 <p>■歴史的な町割りや伝統行事等を活かした観光まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代から変わらない町割り等を活かした観光まちづくりを推進し、来訪者を増やすとともに、来訪者の滞在・回遊を促す施設等の整備を検討する。

1-3. 吉田中心部の復興まちづくりのイメージ

(1) 復興まちづくりイメージの位置付け

大規模災害により甚大な被害が発生した際に、まちの復興を図るためには、復興の姿等を示す復興まちづくり計画を作成し、各種の復興事業等に取り組むこととなります。

今回、検討した復興まちづくりイメージは、大規模災害により甚大な被害が起きることを想定した上で、どのような復興の姿を描くべきかを、地域ワークショップ等の機会を通して、地域住民の皆様と一っしょに検討を進めたものです。現段階から復興まちづくり計画の方向性等を検討しておくことで、災害発生後の速やかな検討につながることを期待されます。

なお、次に起きる南海トラフ地震の規模や発生の時期、その際の住民意向等は、現段階とは異なることが想定されます。大規模災害が発生した際には、本検討結果をベースに議論をスタートすることとし、被害の様相や住民意向を踏まえながら、柔軟な検討を行うこととなります。

(2) 復興まちづくりイメージ

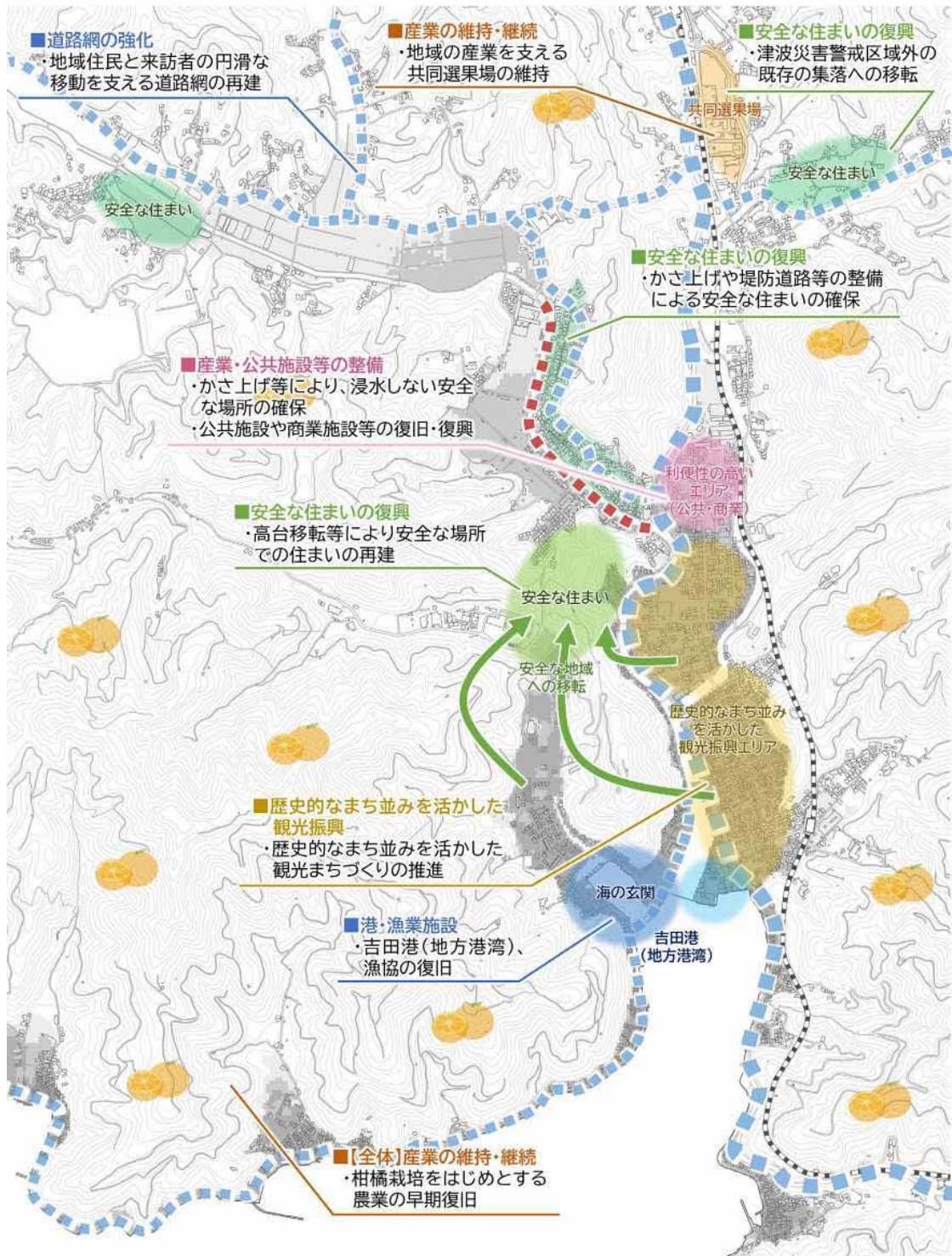


図 吉田中心部の復興まちづくりイメージ

①復興まちづくりイメージの実現に向けた基盤整備の方針

■防潮堤等の整備

- ・基本はL1津波対応の防潮堤や河川堤防等整備により、安全性の向上
 - ➡海岸・河川堤防等の整備にあたっては、景観へ配慮する。ただし、堤防等を整備したとしても津波浸水が想定される場所は、災害危険区域の指定等による居住制限が必要。

■災害危険区域の指定

- ・防災集団移転促進事業等の活用を見据え、浸水のおそれがある範囲は、災害危険区域の指定
- ・災害危険区域として指定された区域は、地域の活性化や産業の振興等に資する土地利用の促進

②復興まちづくりイメージの実現に向けたエリア別の方針

■公共施設等の集約・整備

- ・土地区画整理事業等の活用により、比較的浸水深の低い場所のかさ上げ等を実施し、支所や公民館、病院等を集約・整備
- ・公共施設の整備にあたっては、複合施設としての整備を検討

■安全な住まいの復興

- ・高台の造成や山裾でのかさ上げ、災害危険区域外への移転等により、津波被害を受けることのない安全・安心な住まいの確保
- ・人口減少・高齢化等が進む中で、コンパクトな住まいの場の検討

■にぎわいの再興を図る産業の復興

※災害危険区域の土地利用を含む

- ・地域住民の日常生活を支える商業施設の再建
- ・江戸時代から変わらない町割りや「吉田祭のお練り行事」等の地域資源を活かした観光まちづくりの推進、来訪者等の滞在を促す施設の整備
- ・既存の工場・業務施設等の再建と新たな企業等の誘致

■吉田の豊かな資源を活かした第一産業の再建・復興

※災害危険区域の土地利用を含む

- ・吉田中心部を住まいの場として継続していくためには、柑橘栽培をはじめとする地域の生業の継続が重要であり、農業生産基盤の早期復旧

■市民の生活や交流を支える道路網等の復旧・復興

- ・市民の生活や産業活動等の移動を支える道路網・公共交通網の形成

■「吉田祭のお練り行事」等の伝統行事の維持・継承

- ・国指定無形民俗文化財である「吉田祭のお練り行事」をはじめとする伝統行事の維持・継承

2. 時間経過に応じた流れと事前の備え

大規模災害が発生した際には、迅速な避難を行った後に、住家を失った人は、指定避難所での生活や応急仮設住宅等での生活を強いられることとなります。自宅の再建やまちの復興までは、長期間を要する場合があります、それぞれの段階での生活の場を想定しておくことが重要です。

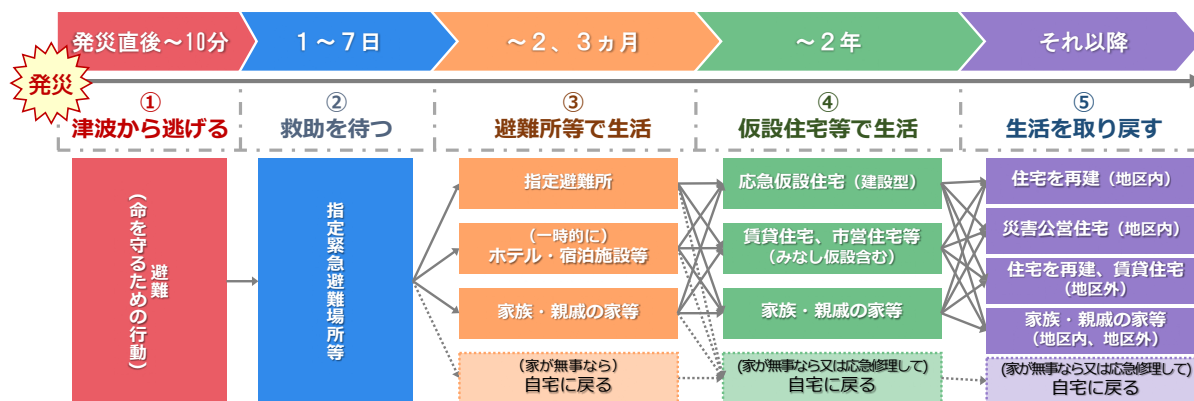


図 大規模災害発生後の生活の流れの一例

大規模災害が発生したとしても、「復興まちづくりの姿」を実現し、地域の維持・発展を図るため、「大規模災害から生活再建までの流れ」として、段階ごとの「想定される流れ」と「事前の備え」について整理します。

2-1. 大規模災害の発生から避難生活

大規模災害の発生から避難生活までの時間経過に応じて、住民の皆様がとるべき行動を示すとともに、行動に応じた「事前の備え」について整理します。

想定される行動や取組

事前の備え

①津波から逃げる

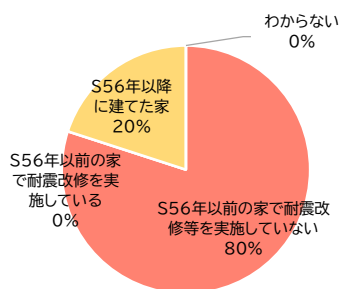
■揺れから命を守る

- ・大規模地震が発生した際には、命を守るために身の安全の確保

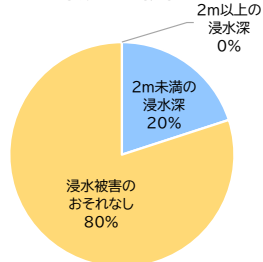
■速やかな避難

- ・揺れがおさまったら、指定緊急避難場所等へ速やかな避難

倒壊の危険性



津波の危険性



地域ワークショップ参加者の災害リスク

発災直後
〜10分

■家屋等の耐震化（主として、住民・地域）

- ・揺れから命を守るとともに、建物倒壊等による避難の支障とならないように、家屋等の耐震化

■家具類の転倒等の対策（主として、住民・地域）

- ・地震による家具の転倒・落下・移動を防ぐため家具類の固定

■地震火災への備え（主として、住民・地域、市）

- ・空家等の除却
- ・地震時の電気火災の発生防止に向け感震ブレーカーの設置促進

■危険な空家の除却（主として、住民・地域、市）

- ・揺れにより倒壊のおそれがある空家の除却の推進

■避難経路・避難場所の整備

（主として、住民・地域、市）

- ・舗装や手すり、照明設備等の整備
- ・避難路沿いのブロック塀等の除却・建て替え
- ・避難場所の確保 ※防災公園の整備の検討
- ・橋梁の耐震化の推進

■避難訓練等への参加（主として、住民・地域）

- ・避難訓練等への積極的な参加…リヤカーを使用した避難行動要支援者との避難訓練、地域内での助け合い
- ・複数の避難場所の想定…土砂災害・ため池決壊などの様々な災害リスクへの配慮
- ・指定緊急避難場所や避難経路の事前確認

1
~
7日

想定される行動や取組

事前の備え

②救助を待つ

■指定緊急避難場所等での滞在

- ・津波が収束し、浸水被害がおさま
り、安全な移動が可能とな
るまで、又は、救援・救助が来
るまでの期間、指定緊急避難
場所等での一時的な滞在

■備蓄の確保（主として、住民・地域、市）

- ・指定緊急避難場所での一時的な滞在に向け、主要な
避難場所への備蓄倉庫の整備と計画的な備蓄
- ・備蓄倉庫の設置箇所や備蓄状況等に関する住民への
周知

■非常持出品等の準備（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが非常持出品等の準備

想定される行動や取組

事前の備え

1
2,
3カ月
（1
~
半年）

③避難所等で生活

■指定避難所等での生活

- ・旧吉田小学校区の指定避難所
（吉田中心部の津波災害時の
避難所は、ふれあい運動公園
の1箇所）や地域外の指定避
難所等での生活

■避難所運営マニュアルの作成と周知

（主として、住民・地域、市）

- ・住民が主体となった避難所運営体制の構築に向け、
避難所運営マニュアルの作成と周知
- ・避難所の生活環境の確保やプライベートへの配慮等
に向けた備品等の充実

■避難所運営への協力

- ・住民が主体となった避難所運
営

■指定避難所の確保（主として、住民・地域、市）

- ・吉田中心部及び市全体で指定避難所の確保

■他地域での避難生活を想定（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが避難生活に関する事前検討

2-2. 応急期の生活

(1) 基本的な考え方

避難生活・応急期・復興期における住まいの場に関して、地域ワークショップ参加者の意向をみると、希望としては、全ての期間で「自宅」を希望する回答が多くなっています。ただし、被害状況等の現実を考えると、応急期・復興期において、自宅での生活を継続することは難しいという認識から、地域内・外を選択する傾向が高くなっています。

吉田中心部は、応急期等において活用可能な土地資源等が限られていることから、民有地等の活用を検討するとともに、他地域で一時的な住まいを確保することも想定します。

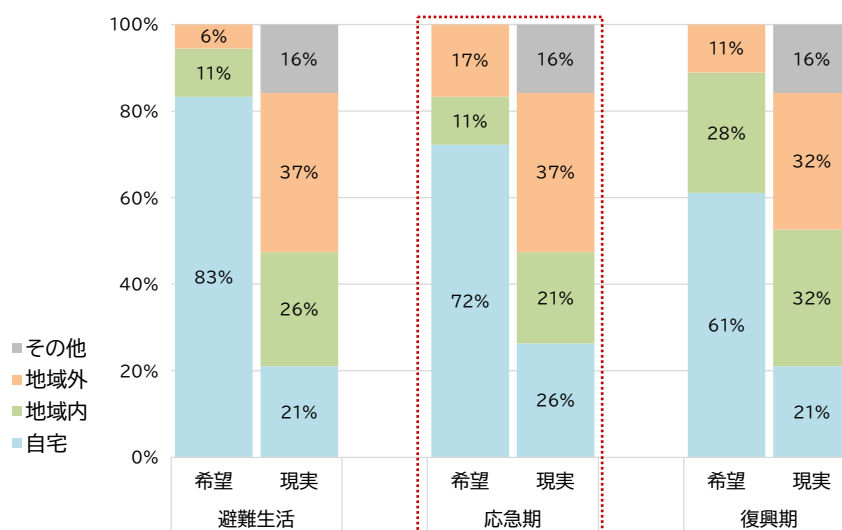


図 地域ワークショップ参加者の避難生活から復興期までの住まいの場に関する意向

(2) 想定される流れと事前の備え

想定される行動や取組

④仮設住宅等で生活

■応急仮設住宅（建設型応急仮設住宅）への入居

- ・地域コミュニティ等に配慮しながら、地域内、又は、地域外の応急仮設住宅へ入居

■応急仮設住宅（建設型応急仮設住宅以外）での生活

- ・速やかに確保できる賃貸型応急仮設住宅等への入居
- ・地域外での生活の際は、地域との連絡体制の構築

■復興まちづくりの方針検討

- ・復興まちづくりの方針が決まるまでは、建築物等の建築を制限
- ・復興まちづくりの方針検討のための議論等

■生業の早期復旧・復興

- ・吉田中心部での生活の継続には、第一次産業の継続が重要であり、農業や漁業関連施設等の早期復旧・復興

事前の備え

■建設型応急仮設住宅の建設候補地の確保

（主として、住民・地域、市）

- ・建設型応急仮設住宅の建設候補地は、市有地だけでは不足する可能性があり、再度の津波被害を受けない等の条件に適した民有地の活用に向けた検討
- ・土地所有者等との事前調整

■賃貸型応急仮設住宅等の事前検討（主として、市）

- ・活用可能な公営住宅等のリスト化

■他地域での一時的な住まいの確保の想定

（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが応急期の生活に関する事前検討（三間地域等での一時的な住まいを確保することになる可能性があること等）

■賑わいの場（商業・飲食業等）の維持・創出

（主として、住民・地域、市）

- ・応急仮設住宅の配置等を踏まえた仮設店舗や仮設商店街の確保

■柑橘栽培をはじめとした第一次産業の復興

（主として、住民・地域、市）

- ・担い手の育成等による第一次産業の復興
- ・大規模災害が発生した際に、活用可能な補助事業等の理解

(3) 応急期の生活イメージ

南海トラフ地震の発生により、甚大な被害が生じたとしても、復興まちづくりに向けた準備期間となる応急期も、吉田中心部での生活を継続することをめざします。

①吉田中心部での応急仮設住宅の確保に向けた検討

地域ワークショップにおいて、吉田中心部における応急仮設住宅の建設候補地等に関する意見をいただきましたが、面積が限られていたり、災害が想定される箇所となっています（下図参照）。

引き続き、応急仮設住宅の建設候補地の確保に向けた様々な検討を行うこととしますが、地域外での応急期の生活を想定することが必要です。

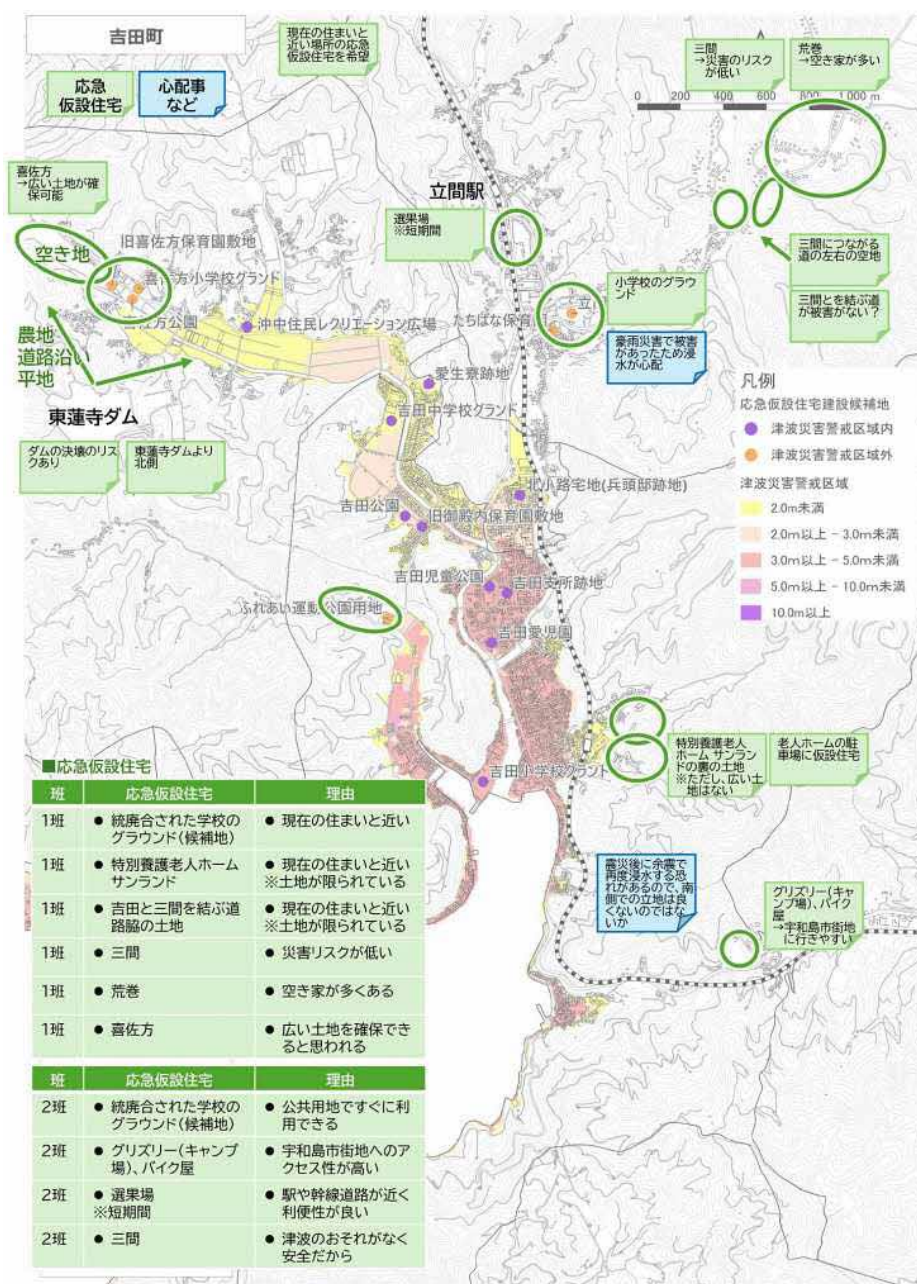


図 住民意向による応急仮設住宅の建設候補地（第2回吉田中心部ワークショップ結果）

■ 応急仮設住宅の建設候補地の条件

- 余震等により津波の被害を受けない
- 土砂災害や洪水等の自然災害のリスクが低い場所
- 造成工事を必要としない整地済みの土地
- インフラや進入路が整った敷地
- 資材搬入等の進入路が確保されている場所
- ある程度まとまった敷地
- 民有地の活用は、基本は無償（税制優遇等の配慮はあり）

参考：建設型応急仮設住宅の必要面積の目安

吉田中心部での応急仮設住宅の確保に向けた検討の参考として、建設候補地の必要面積の目安を想定します。

なお、想定しうる最大規模の被害を前提に検討したものであること、応急仮設住宅の供与の対象者は、「住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができないもの」といった条件があることから、あくまでも参考値として示すものです。

■ 甚大な被害が発生する可能性のある世帯数 ⇒ 約 1,700 世帯

旧吉田小学校区では、津波により甚大な被害を受けるのは、浸水深 2 m 以上に含まれる建物比率から、概ね 1,700 世帯^{※1}とする。

※1：「第2章 2. (3) 住家への甚大な被害」の結果から設定

■ 建設型応急仮設住宅に入居する世帯数 ⇒ 約 330 世帯

東日本大震災の事例を踏まえ、応急仮設住宅に入居する人の割合を 3 割程度と想定する。

$$1,700 \text{ 世帯} \times 30\% = \text{約 } 330 \text{ 世帯}$$

■ 建設型応急仮設住宅の必要面積の目安 ⇒ 約 3.3ha

建設型応急仮設住宅ですべてを確保とした場合、1 戸当たりの床面積は 29.7 m²（9 坪）が標準であり、敷地面積 1 戸当たり 100 m²を目安とする。

$$330 \text{ 世帯} \times 100 \text{ m}^2 = 3.3 \text{ ha}$$

➡市有地で応急仮設住宅の建設候補地として活用可能な土地は、吉田地域全体で 239 戸、吉田中心部で 184 戸になっている。市有地のみでの対応は困難であり、民有地等の活用が不可欠である。

② 応急仮設住宅の確保に向けた対策

□ 民有地の活用

民有地（喜佐方や立間等）の活用が可能となるよう、土地所有者等との事前協議等の必要があります。

□ 他地域での確保

地域外（例：三間地域等）で応急仮設住宅の建設候補地の抽出を行います。また、抽出した建設候補地の活用を図るためには、土地所有者等との事前協議等の必要があります。その際には、吉田地域と一時的な住まいの場を結ぶ公共交通等の移動手段の確保に向けた検討を進めます。

□ 復興まちづくりとの調整

応急仮設住宅を建設した場所は、復興までの期間、被災者が住み続ける場であり、復興期のまちづくりを見据えた検討が必要となります。

(3) 応急期の復興まちづくりイメージ

南海トラフ地震等が発生した際、吉田中心部は甚大な被害を受け、まちの維持・存続を吉田中心部だけで行うことは困難と想定されます。

応急期における安全な住まいの確保、行政機能や公的サービスの継続、意欲のある事業者の事業継続を図るため、以下のような応急期のまちづくりに取り組みます。

※応急期は、ガレキの撤去等が行われ、道路やインフラ等も復旧している状況。

① 主要動線の確保

- ・宇和島市街地等からのアクセス路（国道 56 号等）や地域内の復旧・復興、日常生活等を支える主要な動線を確保します。
- ・地域外への避難者等が吉田中心部に容易に戻って来られるよう、公共交通の維持・確保を図ります。

② 行政機能等の再建

- ・吉田支所等の公共施設等が被災を受けた際には、行政機能や公的サービスの継続を図るために、津波による被害を受けない場所への配置を検討します。

③ 応急仮設住宅等の確保

- ・地域内・外の市有地・民有地を活用して、建設型応急仮設住宅の建設候補地の確保に努めます。
- ・住まいの確保とあわせて生活に必要な施設（仮設商店街等）の整備を図ります。

④生業の早期復旧

- ・地域の産業である、第一次産業の早期復旧を図ります。

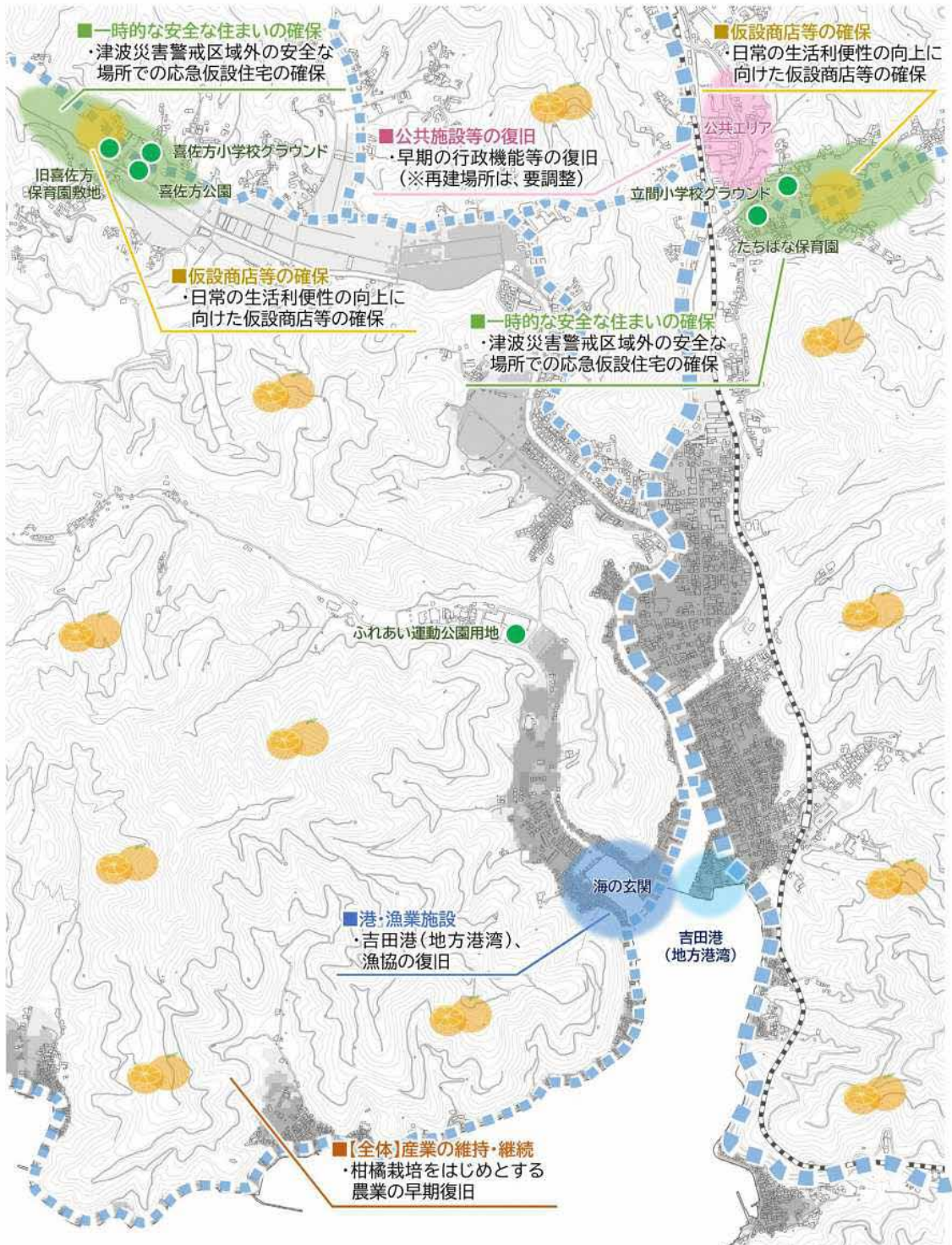


図 応急期の復興まちづくりイメージ

2-3. 復興まちづくり

(1) 基本的な考え方

吉田中心部での生活を取り戻し、住み続けて良かった、ここで再建して良かったと思えるまちの実現を目指します。

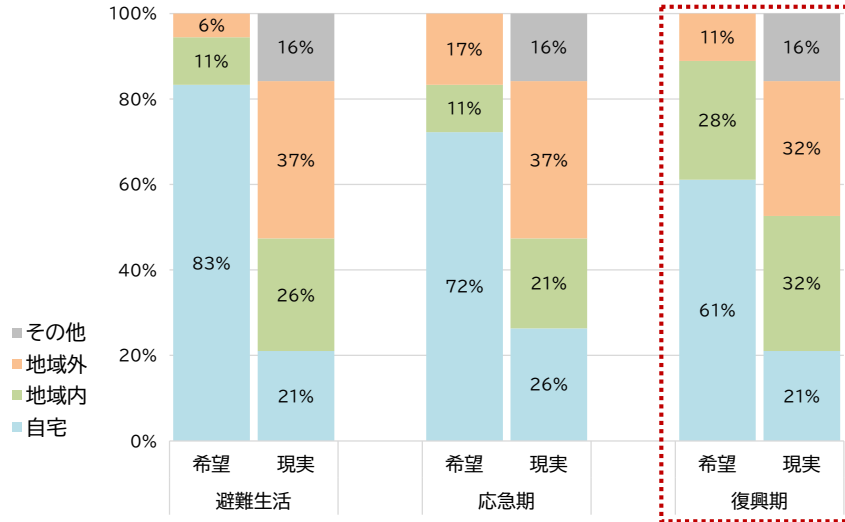
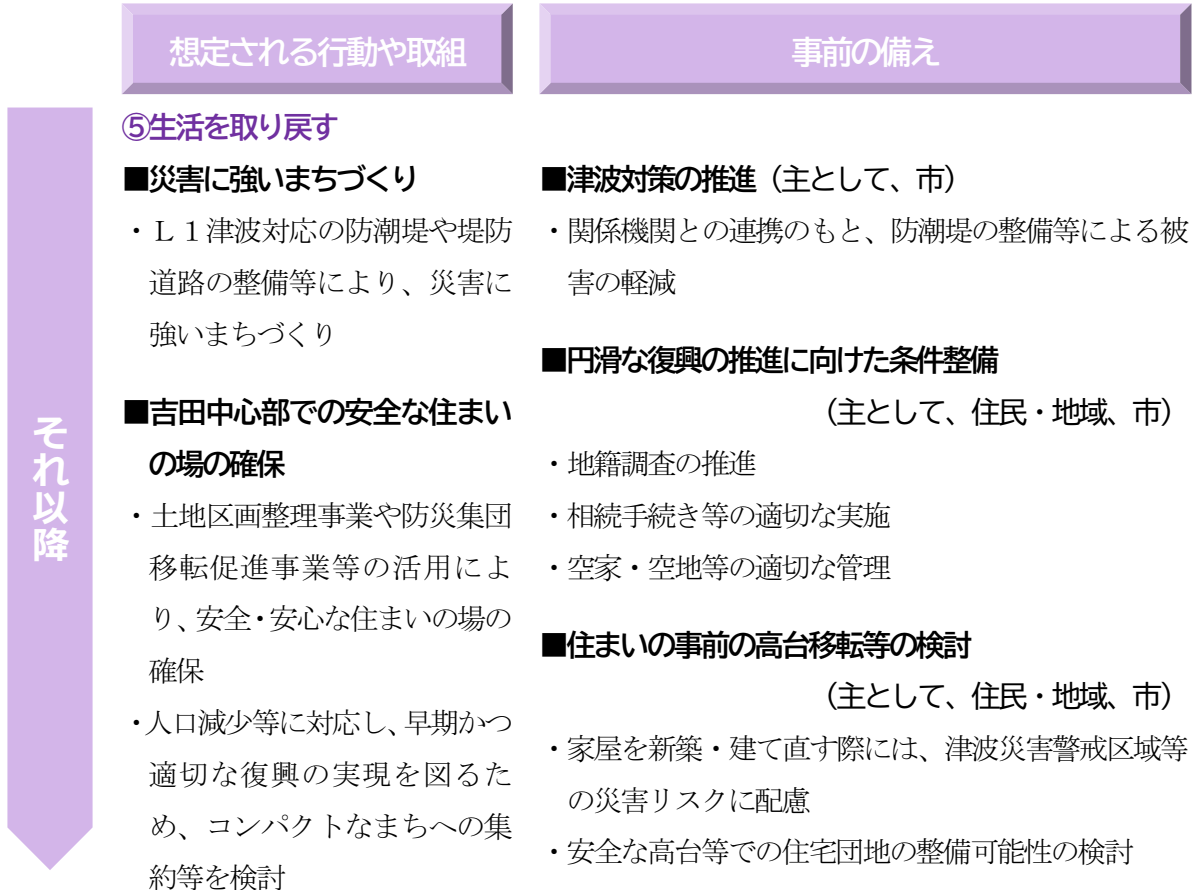


図 避難生活から復興期までの住まいの場に関する意向

(2) 想定される流れと事前の備え



それ以降

想定される行動や取組

事前の備え

⑤生活を取り戻す【続き】

■暮らしを支える公共施設や商業施設等の復旧・復興

- ・市の地域拠点として公的施設（支所、学校、病院等）の復旧・復興
- ・生活の質の維持・向上に向け、商業施設等の復旧・復興

■生業を再生する

- ・柑橘栽培における樹園地や農業用施設等の復旧・復興
- ・江戸時代から変わらない吉田の町割りを活かした観光まちづくり

■伝統文化や歴史的町並みを活かした地域活性化

- ・国指定無形民俗文化財に指定された「吉田祭のお練り行事」をはじめとする地域の伝統文化の継続

■公共施設等の事前の移転（主として、市）

- ・公共施設等が耐用年数等を迎え、建て替え等が必要な際には、津波災害警戒区域外の安全な場所への移転やかさ上げ、津波災害に強い構造（ピロティ形式や耐波化等）を検討

■柑橘栽培をはじめとした第一次産業の振興

（再掲（主として、住民・地域、市）

- ・担い手の育成等による第一次産業の振興
- ・大規模災害が発生した際に、活用可能な補助事業等の理解

■「吉田祭のお練り行事」をはじめとする地域に根付いた各種伝統行事等の振興

（主として、住民・地域）

- ・津波の被害を受けない場所で、祭りに使用する山車や道具の保管
- ・「吉田祭のお練り行事」をはじめとする各種伝統行事等の継続、PR強化
- ・吉田中心部の地域資源や魅力等に関する情報発信による交流人口の増加
- ・町並みや祭り等を活かした観光まちづくりの検討

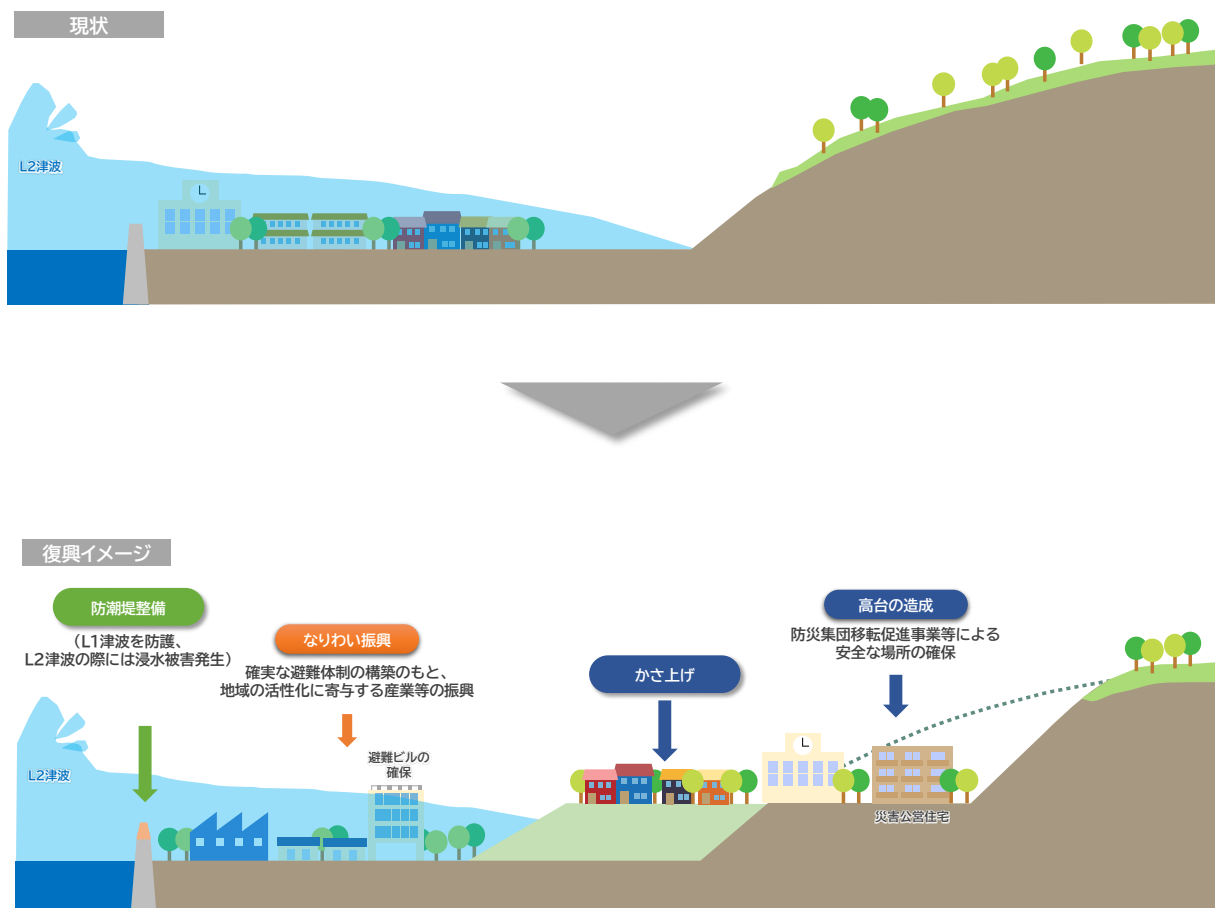
3. 復興まちづくりの具体化に向けた検討の一例

(1) 吉田中心部における復興まちづくりの断面イメージ

地域住民の命を守ることを前提とした復興まちづくりのイメージを示します。

■吉田中心部エリアの復興パターン（一例）

- ・ L1 津波対応の堤防整備や公園・緑地の確保、かさ上げ道路の整備等による多重防御の取組を行います。
- ・ 安全な住まいや主要な公共施設等は、高台造成やかさ上げ等を行った安全な場所での再建を検討します。
- ・ L1 津波対応の堤防整備を行ったとしても津波浸水のおそれがある区域は、災害危険区域の指定などを検討するとともに、地域の活力を生み出す産業施設等の配置を促します。



第4章 吉田中心部の復興事前準備

1. 復興事前準備の位置付け

復興事前準備とは、「起こりうる被害を想定し、被害からの復興を準備する」ことであり、災害が起きるその時まで、着実に進めていく必要があります。

そのため、大規模災害からの復興まちづくりを踏まえつつ、今、現在のまちづくりにも資する取組として、「第3章 2. 時間経過に応じた流れと事前の備え」で整理した「事前の備え」について、地域住民や関係機関等との協働のもと計画的に取組みます。

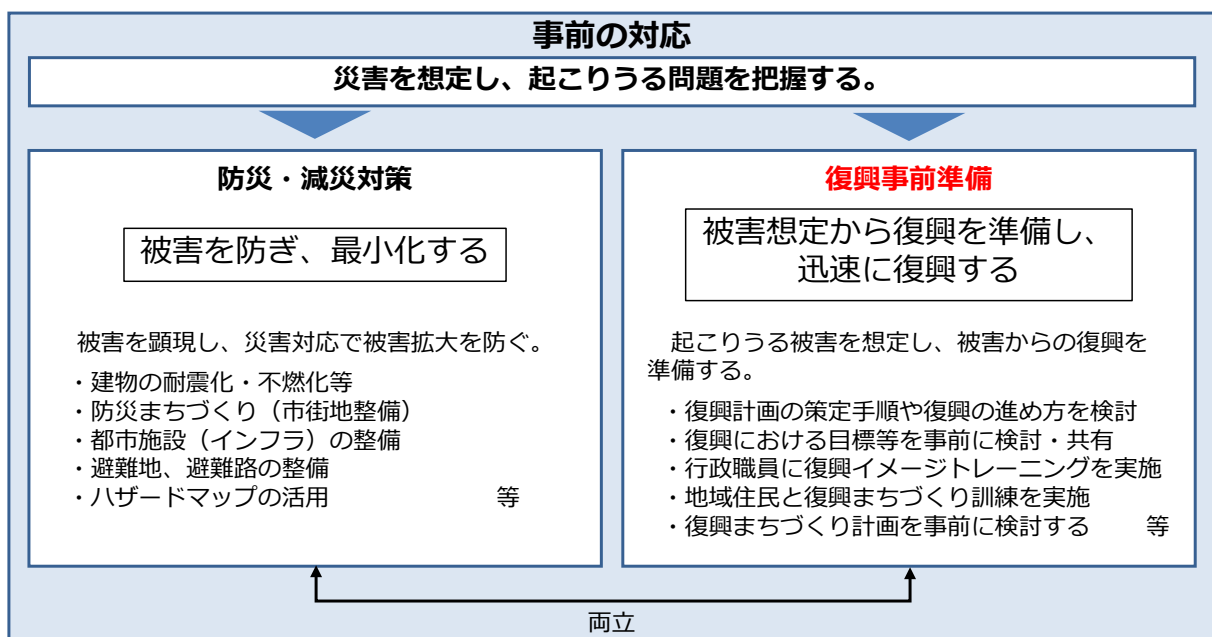


図 復興事前準備の位置付け

参照：事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン（国土交通省 2023年7月）

2. 吉田中心部の復興事前準備

大規模災害からの復興まちづくりを踏まえつつ、今、現在のまちづくりに資する取組として、以下のような施策・事業等の推進を図ります。

【主に、応急期のまちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）

■建設型応急仮設住宅の建設候補地の確保（主として、住民・地域、市）

- ・建設型応急仮設住宅の建設候補地は、市有地だけでは不足する可能性があり、再度の津波被害を受けない等の条件に適した民有地の活用に向けた検討
- ・土地所有者等との事前調整

■賃貸型応急仮設住宅等の事前検討（主として、市）

- ・活用可能な公営住宅等のリスト化

■他地域での一時的な住まいの確保の想定（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが応急期の生活に関する事前検討（三間地域等での一時的な住まいを確保することになる可能性があること等）

■賑わいの場（商業・飲食業等）の維持・創出（主として、住民・地域、市）

- ・応急仮設住宅の配置等を踏まえた仮設店舗や仮設商店街の確保

■柑橘栽培をはじめとした第一次産業の振興（主として、住民・地域、市）

- ・担い手の育成等による第一次産業の振興
- ・大規模災害が発生した際に、活用可能な補助事業等の理解

【主に、復興期のまちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）

■津波対策の推進（主として、市）

- ・関係機関との連携のもと、防潮堤の整備等による被害の軽減

■円滑な復興の推進に向けた条件整備（主として、住民・地域、市）

- ・地籍調査の推進
- ・相続手続き等の適切な実施
- ・空家・空地等の適切な管理

■住まいの事前の高台移転等の検討（主として、住民・地域、市）

- ・家屋を新築・建て直す際には、津波災害警戒区域等の災害リスクに配慮
- ・安全な高台等での住宅団地の整備可能性の検討

■公共施設等の事前の移転（主として、市）

- ・公共施設等が耐用年数等を迎え、建て替え等が必要な際には、津波災害警戒区域外の安全な場所への移転やかさ上げや津波災害に強い構造（ピロティ形式や耐波化等）を検討

■柑橘栽培をはじめとした第一次産業の振興（再掲（主として、住民・地域、市）

- ・担い手の育成等による第一次産業の振興
- ・大規模災害が発生した際に、活用可能な補助事業等の理解

■「吉田祭のお練り行事」をはじめとする地域に根付いた各種伝統行事等の振興

（主として、住民・地域）

- ・「吉田祭のお練り行事」をはじめとする各種伝統行事等の継続、PR強化
- ・吉田中心部の地域資源や魅力等に関する情報発信による交流人口の増加
- ・町並みや祭り等を活かした観光まちづくりの検討

■建設型応急仮設住宅の建設候補地の確保（主として、住民・地域、市）

- ・建設型応急仮設住宅の建設候補地は市有地だけでは不足する可能性があり、再度の津波被害を受けない等の条件に適した民有地の活用に向けた検討
- ・土地所有者等との事前調整

参考資料

■地域ワークショップの開催経緯

地域住民との協働による計画策定として、以下に示す地域ワークショップ等を行いながら検討を進めました。

	主なテーマ	参加者数
第1回 吉田中心部 WS R7. 8. 23	■大規模災害からの復興を考える 【説明】①想定される南海トラフ地震の被害、地域の状況(人口推移等) ②避難期、応急・復旧期、復興期の時間経過に応じた住まいの場 【ワーク】①自宅の危険性を確認する ②避難から応急・復旧、復興の段階ごとの住まいの場を考える(平成30年7月豪雨災害からの復興の取組等の振り返りを含む)	18人
第2回 吉田中心部 WS R7. 10. 18	■復興まちづくりの安全な住まいの場を考える 【説明】①東日本大震災の復興まちづくり(主に、住まい)の事例(防災集団移転促進事業や土地区画整理事業、災害危険区域の指定等) 【ワーク】①地域の復興における安全な住まいの場の確保の方法を考える(それぞれの地域特性等に応じた住まいの確保の方策) ②地域で生活再建する(住み続ける)ための条件を考える	6人
第3回 吉田中心部 WS R7. 12. 13	■地域の宝を守るための復興まちづくりを考える 【説明】①吉田中心部の事前復興まちづくりの基本方針(素案) 【ワーク】①地域の守るべきもの・被災したとしても取り戻すもの(地域資源、生活拠点としての生活関連施設、生業の基盤、思い出等)を確認する ②地域の宝を守るための復興まちづくりを考える	5人
第4回 吉田中心部 WS R8. 2. 11	■復興まちづくりに向けた備え(事前実施)を考える 【説明】①これまでの結果をとりまとめた事前復興まちづくり計画(素案)の説明 【ワーク】①事前実施すべき事項を考える ②自分や地域ができることを考える	12人



図 地域ワークショップの開催状況

宇和島市 事前復興まちづくり計画 第1回 吉田中心部ワークショップだより

第1回 吉田中心部ワークショップを開催しました

令和7(2025)年8月23日(土)に第1回 吉田中心部ワークショップを開催しました。当日は、18名の方にご参加いただき、吉田中心部の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「ご自宅の危険性を確認しよう」、「避難生活から復興までの住まいの場を想像してみよう」をテーマに、4班に分かれて意見を出し合いました。

ワークショップ 各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。



発表 検討した内容について、それぞれ発表していただきました。



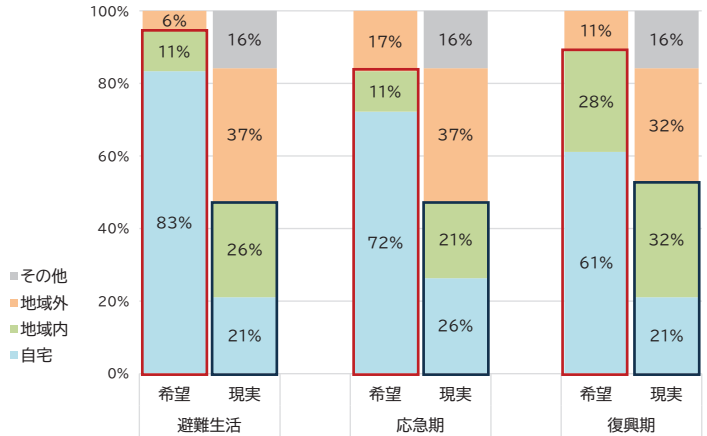
避難生活から復興までの住まいの場を想像してみよう

避難生活、応急期、復興期のそれぞれの段階での住まいの場について話し合いました。

避難生活から復興期では、地区内を希望する方が8~9割と多くなっています。しかし、地域内の大部分が津波災害危険区域に位置していることから、現実的には、地域外を選択せざるを得ないとの意見が多くなっています。

応急期・復興期における心配なこととしては、資金面や年齢等の問題の他に、地域におけるコミュニティの維持が可能なのかとの意見が多くなっています。

吉田に住み続けるためにも、自然災害から身を守る安全な住まいの確保が必要との意見が挙げられました。



お問合せ



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)
TEL:0895-24-1111(代表)
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

■避難生活期

発災 発災直後~10分:津波から逃げる 1~7日:救助を待つ ~2、3ヵ月:避難所等で生活 ~2年:仮設住宅等で生活 それ以降:生活を取り戻す

	生活をおくる場所	選んだ理由	心配なこと	課題解決に必要なこと (H30.7豪雨の経験も含む)
避難生活	自宅(倒壊等のおそれがない、速やかな修理が可能な場合)	地域のつながり 慣れ親しんだまち 地域コミュニティがあるから 被災しないから プライベートの確保をしたい	仕事ができなくなる(生活面) 健康(気力がなくなる) 独居の高齢者の生活が心配 ↳近所づきあい、情報共有を心がける	公共施設等 インフラ 災害に強い道 学校 商業施設がない 指示が上手くできず、ボランティアが効率的に動けない ↳動ける区長(リーダー)
	地域内の施設 ■家族の家	同じ境遇の人で集まりたい 他に個人の土地があるのでそちらに移動	地域住民を全員収容できる規模なのか コミュニティの維持	避難所の環境 感染症 生活環境 熱中症 ペットの問題 寒さ ↳避難所に指定されている施設へエアコン等の設置
	市内(地域外)の施設 ■家族の家	津波がこない 知人がいるから		
	市外、家族・親戚の家、その他 具体的に:			

■ 応急期



発災直後～10分：津波から逃げる

1～7日：救助を待つ

～2、3ヵ月：避難所等で生活

～2年：仮設住宅等で生活

それ以降：生活を取り戻す

	生活をおくる場所	選んだ理由	心配なこと	心配事の解決に向けて必要なこと
応急期	自宅（倒壊等のおそれがない、速やかな修理が可能な場合）			
	地域内の応急仮設候補地：	<p>ふるさと</p> <ul style="list-style-type: none"> 居心地が良い 生まれてから暮らしてきたまち あまり遠くに行きたくない <p>とにかく安全なところに避難したい</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小さい町なので仮に避難所や応急仮設に行ってもコミュニティに関する心配はない 地域コミュニティの維持 → 地域内外の人々が互いに支え合えるスムーズな支援体制の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に話し合いをしている
	市内（地域外）の応急仮設 ■ 家族、親せきの家	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設は入居までに時間がかかるのでみなし仮設を探す 吉田に十分な賃貸住宅がないので、市内の被災していない場所又は市外 平地などところがあるから 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの維持 	
市外、家族・親戚の家、その他	<ul style="list-style-type: none"> 津波の被害がない親戚の家がある 	<p>経済面</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済面 自力で復興できるのか 家族のことが心配 		

■ 復興期



発災直後～10分：津波から逃げる

1～7日：救助を待つ

～2、3ヵ月：避難所等で生活

～2年：仮設住宅等で生活

それ以降：生活を取り戻す

	生活をおくる場所	選んだ理由	心配なこと	心配事の解決に向けて必要なこと
復興期	自宅	<p>ふるさと</p> <ul style="list-style-type: none"> 生まれてきた場所 ふるさと 住み慣れた場所が良い 	<p>資金面</p> <ul style="list-style-type: none"> 金 資金面 再建しても生活面や資金面（家の規模縮小）で家族が同居できるのか？ 	<p>事前の高台まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的なまちづくり 今から事前の高台の整備 幹線道路を通す アクセス性の確保
	地域内（近隣含む）	<ul style="list-style-type: none"> より安全な環境になれば自宅近くに帰りたい 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの問題 	
	市内（地域外）具体的に：	<p>安全な場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場は吉田だが、住まいは地域外（宇和島市）のため 再度災害を受けない安全な場所 津波の被害が想定されないため なるべく山や川から離れた場所 賃貸が地域内にないため市内 地域外でも住めば慣れてくる 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢 地域コミュニティが壊れる 最初は自宅等に帰りたいと思うとしても時間が経てば、気持ちが変わってくる 	
	市外、その他 ■ 現在の居住地（北宇和島）		<ul style="list-style-type: none"> 年齢によって希望は変わる 補助はどの程度あるのか 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な場所の確保

2025
12.13

宇和島市 事前復興まちづくり計画 第3回 吉田中心部ワークショップだより

第3回 吉田中心部ワークショップを開催しました

令和7(2025)年12月13日(土)に、第3回 吉田中心部ワークショップを開催しました。当日は、5名の方にご参加いただき、吉田中心部の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「地域の守るべきもの・被災したとしても取り戻すものを確認する」、「地域の宝を守るための復興まちづくりを考える」をテーマに意見を出し合いました。

ワークショップ 活発な意見交換を実施しました。



お問合せ



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)
TEL:0895-24-1111(代表)
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

地域の宝を守るための復興まちづくりを考える

「まちの復興」では、吉田と他地域を結ぶ道路や吉田秋祭り等があげられました。また、江戸時代から変わらない吉田の町割りを活かしたまちづくりへの意見がありました。

「くらしの復興」では、スーパーや病院、学校、郵便局等の日常的に利用する施設と住まいの近接性に関する意見がありました。

「生業の復興」では、柑橘栽培や漁業に関する意見がありました。全体を通して、人口維持や地域の発展には、早期の復興(地域内での仮設住宅の建設など)が必要との意見がありました。

■復興まちづくりイメージ

項目	吉田地域の宝	宝を守る・取り戻すため
まちの復興	道路 公共交通 吉田秋祭り 歴史的な建物 道の駅	まち形を再現 まちづくり 昔ながらの 賑わいを取り戻す ユネスコの世界遺産に 登録されている
住まいの復興	安全な住まい 進入路 災害公営住宅	
くらしの復興	あるべき施設 学校 病院 買物	暮らしに不可欠に する
生業の復興	みかん畑 漁業、養殖 商店 観光(観光客誘致)	「ふるさと」の 経済を元気に する
その他		古くから「まち」 の中心部として 発展してきた まちを再現する

■事前復興まちづくりのキャッチフレーズ

みかん まち割 秋祭り

左: 吉田市街地図(文久元年調整)
右: 吉田町全図(昭和6年)
出典: 吉田秋祭の神幸行事総合調査報告書

2026
2.11

宇和島市 事前復興まちづくり計画 第4回 吉田中心部ワークショップだより

第4回 吉田中心部ワークショップを開催しました

令和8(2026)年2月11日(水・祝)に、第4回 吉田中心部ワークショップを開催しました。当日は、12名の方にご参加いただき、吉田中心部の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「復興まちづくりを検討しよう」、「復興事前準備の取組等を考えよう」をテーマに意見を出し合いました。

ワークショップ 各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。

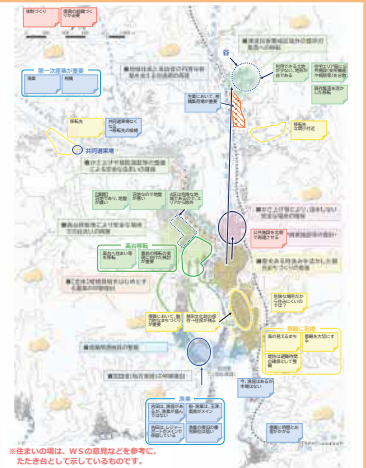


発表

検討した内容について、それぞれ発表していただきました。



復興まちづくりを検討しよう



復興事前準備の取組等を考えよう

※住まいの欄は、WSの意見などを参考に、たたき台として示しているものです。

項目	吉田中心部の復興に向けた基本目標(策)	復興事前準備(策)	必要な取組等	自分・地域の取組等
まちの復興	■宇和島市の地域拠点としての復興 ■生活・文化の基盤となる道路・公共交通の再建 ■歴史・文化・観光資源を活かしたまちづくりの推進	■地域に根付いた伝統行事等の振興 ■復興まちづくりの検討	■公共交通の確保 ■観光客の誘致	■まちの復興 ■まちづくり ■まちの復興 ■まちづくり
住まいの復興	■安全・快適な住まいの確保の確保 ■住まいの事前の居住移転等の検討	■町域の復興に向けた高層ビル等の建設 ■住まいの事前の居住移転等の検討	■高層ビル等の建設 ■住まいの事前の居住移転等の検討	■住まいの復興 ■まちづくり ■まちの復興 ■まちづくり
くらしの復興	■日常生活に必要な公共施設等の維持・再建 ■子育てしやすいまちとしての維持・発展	■公共施設等の事前の維持・再建 ■子育てしやすいまちとしての維持・発展	■公共施設等の事前の維持・再建 ■子育てしやすいまちとしての維持・発展	■くらしの復興 ■まちづくり ■まちの復興 ■まちづくり
生業の復興	■第一産業の維持・再建 ■観光・観光客等の維持・再建	■第一産業の復興 ■観光・観光客等の維持・再建	■第一産業の復興 ■観光・観光客等の維持・再建	■生業の復興 ■まちづくり ■まちの復興 ■まちづくり
その他	■歴史・文化・観光資源を活かしたまちづくり	■歴史・文化・観光資源を活かしたまちづくり	■歴史・文化・観光資源を活かしたまちづくり	■その他 ■まちづくり ■まちの復興 ■まちづくり

キャッチフレーズ 【仮】歴史を受け継ぎ、未来を拓く 吉田のまちづくり

お問合せ



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)
TEL:0895-24-1111(代表)
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

吉田中心部事前復興まちづくり計画（案）

令和8年3月時点

宇和島市 企画政策部 危機管理課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

TEL 0895-24-1111（代表）

URL <https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

